

(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 特 許 公 報 (B2)

(11) 特許番号

特許第5467970号
(P5467970)

(45) 発行日 平成26年4月9日 (2014.4.9)

(24) 登録日 平成26年2月7日 (2014.2.7)

(51) Int. Cl.

F 1

A 6 1 B 1/06 (2006.01)

A 6 1 B 1/06 A

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

A 6 1 B 1/00 3 0 0 D

A 6 1 B 1/04 (2006.01)

A 6 1 B 1/04 3 7 2

請求項の数 5 (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2010-191926 (P2010-191926)
 (22) 出願日 平成22年8月30日 (2010.8.30)
 (65) 公開番号 特開2012-45264 (P2012-45264A)
 (43) 公開日 平成24年3月8日 (2012.3.8)
 審査請求日 平成24年12月20日 (2012.12.20)

(73) 特許権者 306037311
 富士フイルム株式会社
 東京都港区西麻布2丁目26番30号
 (74) 代理人 100075281
 弁理士 小林 和憲
 (72) 発明者 山口 博司
 神奈川県足柄上郡開成町宮台798番地
 富士フイルム株式会社内
 (72) 発明者 飯田 孝之
 神奈川県足柄上郡開成町宮台798番地
 富士フイルム株式会社内

審査官 井上 香緒梨

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 電子内視鏡システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

波長が青色領域から赤色領域にまで及ぶ広帯域光を発する広帯域光源と、

広帯域光のうち特定波長を有する第1狭帯域光を透過させる複数の第1狭帯域光透過フィルタ及び広帯域光のうち第1狭帯域光の半値幅を一定範囲で広げた第2狭帯域光を透過させる複数の第2狭帯域光透過フィルタを有し、第1狭帯域光透過フィルタと第2狭帯域光透過フィルタとは、回転によって第1狭帯域光と第2狭帯域光とが交互に体腔内に照射されるように、周方向に沿って交互に配置されている回転フィルタと、

前記第1または第2狭帯域光で照明された体腔内を内視鏡先端部内の撮像素子で撮像することによって、撮像信号を取得する撮像信号取得手段と、

前記撮像信号に基づいて、内視鏡先端部と体腔内の被写体組織との距離が近い状態にある近景観察状態で撮像されたか、または内視鏡先端部と体腔内の被写体組織との距離が遠い状態にある遠景観察状態で撮像されたものであるか否かを判定する観察状態判定手段と

、
 近景観察状態にあると判定された場合には、前記第1狭帯域光が照射されたときに撮像し、遠景観察状態にあると判定された場合には、前記第2狭帯域光が照射されたときに撮像するように、前記撮像素子を制御する撮像制御手段とを備えることを特徴とする電子内視鏡システム。

【請求項 2】

前記第1狭帯域光は、青色波長領域において特定の帯域に制限された第1青色狭帯域光

10

20

と、緑色波長領域において特定の帯域に制限された第 1 緑色狭帯域光とを含み、

前記第 2 狭帯域光は、第 1 青色狭帯域光の半値幅を一定の範囲で広げた第 2 青色狭帯域光と、第 1 緑色狭帯域光の半値幅を一定の範囲で広げた第 2 緑色狭帯域光とを含み、

前記回転フィルタは、

広帯域光のうち第 1 青色狭帯域光を透過させる第 1 青色狭帯域光透過フィルタ及び広帯域光のうち第 1 緑色狭帯域光を透過させる第 1 緑色狭帯域光透過フィルタを含む前記複数の第 1 狭帯域光透過フィルタと、広帯域光のうち第 2 狭帯域光を透過させる第 2 青色狭帯域光透過フィルタ及び広帯域光のうち第 2 緑色狭帯域光を透過させる第 2 緑色狭帯域光透過フィルタを含む前記複数の第 2 狭帯域光透過フィルタとを有する第 1 回転フィルタであることを特徴とする請求項 1 記載の電子内視鏡システム。

10

【請求項 3】

前記第 1 回転フィルタは、

広帯域光のうち青色帯域の B 光を透過させる青色光透過フィルタ、広帯域光のうち緑色帯域の G 光を透過させる緑色光透過フィルタ、及び広帯域光のうち赤色帯域の R 光を透過させる赤色光透過フィルタがこの順で沿って設けられた第 1 フィルタエリアと、

前記第 1 フィルタエリアに対して内側または外側に設けられるエリアであって、第 1 青色狭帯域光透過フィルタ、第 2 青色狭帯域光透過フィルタ、第 1 緑色狭帯域光透過フィルタ、及び第 2 緑色狭帯域光透過フィルタがこの順で周方向に沿って設けられた第 2 フィルタエリアとを備えており、

B 光、G 光、R 光を用いて通常光観察を行なう場合には、広帯域光の光路上に第 1 フィルタエリアをセットして第 1 回転フィルタを回転させることによって、B 光、G 光、R 光をこの順で体腔内に照射し、

20

第 1 青色狭帯域光、第 2 青色狭帯域光、第 1 緑色狭帯域光、及び第 2 緑色狭帯域光を用いて特殊光観察を行なう場合には、広帯域光の光路上に第 2 フィルタエリアをセットして第 1 回転フィルタを回転させることによって、第 1 青色狭帯域光、第 2 青色狭帯域光、第 1 緑色狭帯域光、第 2 緑色狭帯域光をこの順で体腔内に照射することを特徴とする請求項 2 記載の電子内視鏡システム。

【請求項 4】

広帯域光のうち青色帯域の B 光を透過させる青色光透過フィルタ、広帯域光のうち緑色帯域の G 光を透過させる緑色光透過フィルタ、広帯域光のうち赤色帯域の R 光を透過させる赤色光透過フィルタ、及び広帯域光をそのまま透過させる開口部がこの順で沿って設けられた第 2 回転フィルタとを備えており、

30

B 光、G 光、R 光を用いて通常光観察を行なう場合には、前記広帯域光の光路上から第 1 回転フィルタを退避させた状態で第 2 回転フィルタを回転させることによって、B 光、G 光、R 光をこの順で体腔内に照射し、

第 1 青色狭帯域光、第 2 青色狭帯域光、第 1 緑色狭帯域光、及び第 2 緑色狭帯域光を用いて特殊光観察を行なう場合には、前記広帯域光の光路上に第 2 回転フィルタの開口部をセットした状態で第 1 回転フィルタを回転させることによって、第 1 青色狭帯域光、第 2 青色狭帯域光、第 1 緑色狭帯域光、第 2 緑色狭帯域光をこの順で体腔内に照射することを特徴とする請求項 2 記載の電子内視鏡システム。

40

【請求項 5】

前記観察状態判定手段は、前記撮像信号取得手段により取得した撮像信号から露光量を検出し、検出した露光量が一定値以上である場合に近景観察状態にあると判定し、一定値未満である場合に遠景観察状態であると判定することを特徴とする請求項 1 ないし 4 いずれか 1 項記載の電子内視鏡システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、狭帯域光を使って表層血管などを強調表示する特殊光観察機能を備えた電子内視鏡システムに関する。

50

【背景技術】

【0002】

近年の医療分野では、電子内視鏡を用いた診断や治療が数多く行なわれている。電子内視鏡は、被検者の体腔内に挿入される細長の挿入部を備えており、この挿入部の先端にはCCDなどの撮像装置が内蔵されている。また、電子内視鏡は光源装置に接続されており、光源装置で発せられた光は、電子内視鏡の先端部に設けられた照射窓から体腔内部に対して照射される。体腔内で反射した光は、電子内視鏡の先端部に設けられた観察窓を通して、先端部内の撮像装置によって撮像される。撮像により得られた画像は、電子内視鏡に接続されたプロセッサ装置で各種処理が施された後、モニタに表示される。したがって、電子内視鏡を用いることによって、被検者の体腔内の画像をリアルタイムに確認することができるため、診断などを確実に行うことができる。

10

【0003】

光源装置には、波長が青色領域から赤色領域にわたる白色の広帯域光を発することができキセノンランプなどの白色光源が用いられている。体腔内の照射に白色の広帯域光を用いることで、撮像画像から被写体組織全体を把握することができる。しかしながら、広帯域光を照射したときに得られる撮像画像からは、被写体組織全体を大まかに把握することはできるものの、微細血管、ピットパターン（腺口構造）、陥凹や隆起といった凹凸構造などの被写体組織は明瞭に観察することが難しいことがある。

【0004】

このような被写体組織に対しては、波長を特定領域に制限した狭帯域光を照射することで、微細血管などが強調されて明瞭に観察できるようになることが知られている。その一方、被写体組織に照射される光の半値幅が狭くなることで、体腔内を照明する光の光量が低下するため、体腔内は全体的に暗くなる。

20

【0005】

このような問題に対して、特許文献1では、狭帯域光を照射したときに得られる撮像信号に対して、光量不足を補うような画像処理を施している。これにより、狭帯域光の照射で体腔内が暗くなる場合であっても、モニタに写る映像の画質が低下しないようにしている。

【先行技術文献】

【特許文献】

30

【0006】

【特許文献1】特許4009626号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかしながら、狭帯域光を照射する場合であっても、内視鏡先端部を被写体組織に近づけて近景で観察するときには、狭帯域光の光量は不足せず、表層血管などを十分に強調することができることが知られている。これに対して、内視鏡先端部を被写体組織から遠ざけて遠景で観察するときには、狭帯域光の光量が不足するため、表層血管などを十分に強調することができない場合があることが知られている。

40

【0008】

この知見については、特許文献1には全く記載されておらず、且つ示唆もされていない。したがって、遠景観察のときには、光量不足によって表層血管などを強調表示することができないため、特許文献1のような、撮像信号に対して光量不足を補うような画像処理が必要となる。しかしながら、近景観察の時には、表層血管などを十分に強調表示できるほど十分に明るい。このように十分に明るい状態で特許文献1のような画像処理を施した場合には、明るくなり過ぎるため、かえって映像が見にくくなるおそれがある。

【0009】

本発明は、狭帯域光を使って表層血管などを強調表示して観察する特殊光観察を行なう場合に、光量が不足する遠景観察状態にある場合であっても、特殊光観察に影響を与える

50

ことなく、十分に明るい映像を取得することができる電子内視鏡システムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明の電子内視鏡システムは、波長が青色領域から赤色領域にまで及ぶ広帯域光を発する広帯域光源と、広帯域光のうち特定波長を有する第1狭帯域光を透過させる複数の第1狭帯域光透過フィルタ及び広帯域光のうち第1狭帯域光の半値幅を一定範囲で広げた第2狭帯域光を透過させる複数の第2狭帯域光透過フィルタを有し、第1狭帯域光透過フィルタと第2狭帯域光透過フィルタとは、回転によって第1狭帯域光と第2狭帯域光とが交互に体腔内に照射されるように、周方向に沿って交互に配置されている第1回転フィルタと、前記第1または第2狭帯域光で照明された体腔内を内視鏡先端部内の撮像素子で撮像することによって、撮像信号を取得する撮像信号取得手段と、前記撮像信号に基づいて、内視鏡先端部と体腔内の被写体組織との距離が近い状態にある近景観察状態で撮像されたか、または内視鏡先端部と体腔内の被写体組織との距離が遠い状態にある遠景観察状態で撮像されたものであるか否かを判定する観察状態判定手段と、近景観察状態にあると判定された場合には、前記第1狭帯域光が照射されたときに撮像し、遠景観察状態にあると判定された場合には、前記第2狭帯域光が照射されたときに撮像するように、前記撮像素子を制御する撮像制御手段とを備えることを特徴とする。

10

【0011】

前記第1狭帯域光は、青色波長領域において特定の帯域に制限された第1青色狭帯域光と、緑色波長領域において特定の帯域に制限された第1緑色狭帯域光とを含み、前記第2狭帯域光は、第1青色狭帯域光の半値幅を一定の範囲で広げた第2青色狭帯域光と、第1緑色狭帯域光の半値幅を一定の範囲で広げた第2緑色狭帯域光とを含み、前記回転フィルタは、広帯域光のうち第1青色狭帯域光を透過させる第1青色狭帯域光透過フィルタ及び広帯域光のうち第1緑色狭帯域光を透過させる第1緑色狭帯域光透過フィルタを含む前記複数の第1狭帯域光透過フィルタと、広帯域光のうち第2狭帯域光を透過させる第2青色狭帯域光透過フィルタ及び広帯域光のうち第2緑色狭帯域光を透過させる第2緑色狭帯域光透過フィルタを含む前記複数の第2狭帯域光透過フィルタとを有する第1回転フィルタであることが好ましい。

20

【0012】

前記第1回転フィルタは、広帯域光のうち青色帯域のB光を透過させる青色光透過フィルタ、広帯域光のうち緑色帯域のG光を透過させる緑色光透過フィルタ、及び広帯域光のうち赤色帯域のR光を透過させる赤色光透過フィルタがこの順に沿って設けられた第1フィルタエリアと、前記第1フィルタエリアに対して内側または外側に設けられるエリアであって、第1青色狭帯域光透過フィルタ、第2青色狭帯域光透過フィルタ、第1緑色狭帯域光透過フィルタ、及び第2緑色狭帯域光透過フィルタがこの順で周方向に沿って設けられた第2フィルタエリアとを備えており、B光、G光、R光を用いて通常光観察を行なう場合には、広帯域光の光路上に第1フィルタエリアをセットして第1回転フィルタを回転させることによって、B光、G光、R光をこの順で体腔内に照射し、第1青色狭帯域光、第2青色狭帯域光、第1緑色狭帯域光、及び第2緑色狭帯域光を用いて特殊光観察を行なう場合には、広帯域光の光路上に第2フィルタエリアをセットして第1回転フィルタを回転させることによって、第1青色狭帯域光、第2青色狭帯域光、第1緑色狭帯域光、第2緑色狭帯域光をこの順で体腔内に照射することが好ましい。

30

40

【0013】

前記広帯域光のうち青色帯域のB光を透過させる青色光透過フィルタ、前記広帯域光のうち緑色帯域のG光を透過させる緑色光透過フィルタ、前記広帯域光のうち赤色帯域のR光を透過させる赤色光透過フィルタ、及び前記広帯域光をそのまま透過させる開口部がこの順に沿って設けられた第2回転フィルタを備えており、B光、G光、R光を用いて通常光観察を行なう場合には、前記広帯域光の光路上から第1回転フィルタを退避させた状態で第2回転フィルタを回転させることによって、B光、G光、R光をこの順で体腔内に照射

50

し、第1青色狭帯域光、第2青色狭帯域光、第1緑色狭帯域光、及び第2緑色狭帯域光を用いて特殊光観察を行なう場合には、前記広帯域光の光路上に第2回転フィルタの開口部をセットした状態で第1回転フィルタを回転させることによって、第1青色狭帯域光、第2青色狭帯域光、第1緑色狭帯域光、第2緑色狭帯域光をこの順で体腔内に照射することが好ましい。

【0014】

前記観察状態判定手段は、前記撮像信号取得手段により取得した撮像信号から露光量を検出し、検出した露光量が一定値以上である場合に近景観察状態にあると判定し、一定値未満である場合に遠景観察状態であると判定することが好ましい。

【発明の効果】

10

【0015】

本発明によれば、遠景観察状態にあると判定された場合には、近景観察状態のときに使用した第1青色狭帯域光の半値幅を一定範囲で上げた第2青色狭帯域光及び第1緑色狭帯域光の半値幅を一定範囲で上げた第2緑色狭帯域光が照射されたときに撮像を行なうようにしたことから、光量が不足する遠景観察状態にある場合であっても、特殊光観察に影響を与えることなく、十分に明るい映像を取得することができる。

【0016】

加えて、本発明で、第1青色狭帯域光などの特殊光の生成に使用する回転フィルタは、近景観察状態と遠景観察状態のいずれの観察状態にあっても、体腔内を撮像することができないブランク期間が短くなるように、第1青色狭帯域光透過フィルタなどの透過フィルタが配置されていることから、内視鏡使用時における画像診断などを確実に行なうことができる。

20

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】本発明の第1実施形態の電子内視鏡システムの概略図である。

【図2】電子内視鏡システムのブロック図である。

【図3】回転フィルタの概略図である。

【図4】回転フィルタの青色光透過フィルタ、緑色透過フィルタ、赤色透過フィルタの分光透過率を示すグラフである。

【図5】(A)は回転フィルタの第1青色狭帯域光透過フィルタ及び第1緑色狭帯域光透過フィルタの分光透過率を、(B)は回転フィルタの第2青色狭帯域光透過フィルタ及び第2緑色狭帯域光透過フィルタの分光透過率を示すグラフである。

30

【図6】(A)は血管における光の吸収係数を、(B)は生体組織における光の散乱係数を示すグラフである。

【図7】第1実施形態におけるCCDの撮像制御を示しており、(A)は通常光観察時の撮像制御を、(B)は特殊光観察時(近景)の撮像制御を、(C)は特殊光観察時(遠景)の撮像制御を示す説明図である。

【図8】近景観察時にモニタに表示される特殊光画像の画像図である。

【図9】遠景観察時にモニタに表示される特殊光画像の画像図である。

【図10】本発明の作用を示すフローチャートである。

40

【図11】本発明の第2実施形態の電子内視鏡システムのブロック図である。

【図12】通常光用回転フィルタの概略図である。

【図13】特殊光用回転フィルタの概略図である。

【図14】第2実施形態におけるCCDの撮像制御を示しており、(A)は通常光観察時の撮像制御を、(B)は特殊光観察時(近景)の撮像制御を、(C)は特殊光観察時(遠景)の撮像制御を示す説明図である。

【図15】実施例の回転フィルタを使用したときに、CCDで体腔内を撮像する撮像期間と撮像しないブランク期間を説明するための説明図である。

【図16】比較例の回転フィルタを使用したときに、CCDで体腔内を撮像する撮像期間と撮像しないブランク期間を説明するための説明図である。

50

【発明を実施するための形態】

【0018】

図1に示すように、本発明の第1実施形態の電子内視鏡システム10は、被検者の体腔内を撮像する電子内視鏡11と、撮像により得られた信号に基づいて体腔内の画像を生成するプロセッサ装置12と、体腔内を照射する光を供給する光源装置13と、体腔内の画像を表示するモニタ14とを備えている。

【0019】

この電子内視鏡システム10では、体腔内を白色光などの広帯域光で照明することによって被写体組織を全体的に観察する通常光画像モードと、体腔内を狭帯域光で照明することで表層血管などを強調表示した状態で観察する特殊光画像モードの2つの観察モードを有している。また、特殊光画像モードでは、さらに、電子内視鏡11の先端部16aと被写体組織との距離が近い近景状態で観察するときの近景観察モードと、被写体組織との距離が遠い遠景状態で観察するときの遠景観察モードを備えている。

【0020】

電子内視鏡11は、体腔内に挿入される可撓性の挿入部16と、挿入部16の基端部分に設けられた操作部17と、操作部17とプロセッサ装置12及び光源装置13との間を連結するユニバーサルコード18とを備えている。挿入部16の先端には、複数の湾曲駒を連結した湾曲部19が形成されている。湾曲部19は、操作部のアングルノブ21を操作することにより、上下左右方向に湾曲動作する。湾曲部19の先端には、体腔内撮影用の光学系等を内蔵した先端部16aが設けられており、この先端部16aは、湾曲部19の湾曲動作によって体腔内の所望の方向に向けられる。

【0021】

ユニバーサルコード18には、プロセッサ装置12および光源装置13側にコネクタ24が取り付けられている。コネクタ24は、通信用コネクタと光源用コネクタからなる複合タイプのコネクタであり、電子内視鏡11は、このコネクタ24を介して、プロセッサ装置12および光源装置13に着脱自在に接続される。

【0022】

図2に示すように、光源装置13は、広帯域光源30と、回転フィルタ31と、フィルタ切替部32とを備えている。広帯域光源30はキセノンランプ、白色LED、マイクロホワイト光源などであり、波長が赤色領域から青色領域(約470~700nm)にわたる広帯域光BBを発生する。広帯域光源30は、電子内視鏡11の使用時、常時点灯している。広帯域光源30から発せられた広帯域光BBは、回転フィルタ31を介して、集光レンズ34に入射する。集光レンズ34で集光された光は、ライトガイド35に入射する。

【0023】

回転フィルタ31は、モータ36によって回転軸31aを中心として一定速度で回転する。回転フィルタ31は、広帯域光源30からの広帯域光BBのうち通常光画像モード時に使用する光を透過させる第1フィルタエリア38と、広帯域光BBのうち特殊光画像モード時に使用する光を透過させる第2フィルタエリア39とを備えており、第1フィルタエリア38は第2フィルタエリア39よりも内側に設けられている。フィルタ切替部32は、回転フィルタ31の回転軸31aに取り付けられており、通常光画像モード時には第1フィルタエリア38が、特殊光画像モード時には第2フィルタエリア39が、広帯域光源30の光路上に位置するように、回転フィルタ31を径方向に移動させる。

【0024】

図3に示すように、第1フィルタエリア38には、広帯域光BBのうち青色帯域の光(B光)を透過させる青色光透過フィルタ40が、広帯域光BBのうち緑色帯域の光(G光)を透過させる緑色光透過フィルタ41が、広帯域光BBのうち赤色帯域の光(R光)を透過させる赤色光透過フィルタ42が、この順序で周方向に沿って設けられている。したがって、回転フィルタ31の回転によって、回転フィルタ31からはB光、G光、R光が順に出射する。このように回転フィルタ31から順に出射するB光、G光、R光については面順次光

と呼ばれている。

【 0 0 2 5 】

ここで、青色光透過フィルタ 4 0 は、図 4 に示すように、グラフ B に示す分光透過率を、緑色光透過フィルタ 4 1 はグラフ G に示す分光透過率を、赤色光透過フィルタ 4 2 はグラフ R に示す分光透過率を有している。また、グラフ B の長波長側とグラフ G の短波長側とが一部重なり合っており、グラフ G の長波長側とグラフ R の短波長側とが一部重なり合っている。したがって、体腔内に照射される面順次光は、青色帯域、緑色帯域、赤色帯域のそれぞれにおいて光強度がピークに達する波長を 1 つ有するとともに、それ以外の波長においても、グラフ B、G、R がそれぞれ一部重なり合っていることから、青色帯域から赤色帯域にかけて一定以上の光強度を途切れることなく有している。

10

【 0 0 2 6 】

図 3 に示すように、第 2 フィルタエリア 3 9 には、広帯域光 B B のうち近景観察モード時に使用する第 1 青色狭帯域光 Bn1 を透過させる第 1 青色狭帯域光透過フィルタ 6 5 と、広帯域光 B B のうち遠景観察モード時に使用する第 2 青色狭帯域光 Bn2 を透過させる第 2 青色狭帯域光透過フィルタ 6 6 と、広帯域光 B B のうち近景観察モード時に使用する第 1 緑色狭帯域光 Gn1 を透過させる第 1 緑色狭帯域光透過フィルタ 6 7 と、広帯域光 B B のうち遠景観察モード時に使用する第 2 緑色狭帯域光 Gn2 を透過させる第 2 緑色狭帯域光透過フィルタ 6 8 とが、この順序で周方向に沿って設けられている。

【 0 0 2 7 】

第 1 青色狭帯域光透過フィルタ 6 5 の分光透過率は、図 5 (A) のグラフ Bn1 に示すような分布を有していることから、体腔内に照射される第 1 青色狭帯域光 Bn1 は、中心波長の略 4 5 0 n m 付近で光量がピーク値に達し、4 5 0 n m よりも長波長側では光量が急激に低下し、4 5 0 n m と 5 0 0 n m の間で光量はほぼ「 0 」になる。一方、4 5 0 n m よりも短波長側では、長波長側での光量の低下ほど急激でないものの、光量は 4 5 0 n m から 4 0 0 n m にかけて低下し、4 0 0 n m よりも下回ったところで光量は「 0 」になる。

20

【 0 0 2 8 】

これに対して、第 2 青色狭帯域光透過フィルタ 6 6 の分光透過率は、図 5 (B) のグラフ Bn2 に示すような分布を有していることから、体腔内に照射される第 2 青色狭帯域光 Bn2 は、第 1 青色狭帯域光 Bn1 と同様に、光量がピーク値に達する中心波長の略 4 5 0 n m よりも長波長側では光量が急激に低下する。その一方で、略 4 5 0 n m よりも短波長側では、第 1 青色狭帯域光 Bn1 とは異なり、4 5 0 n m から 4 0 0 n m の間では比較的高い光量を保持した状態で、光量は徐々にゆっくりと低下する。そして、4 0 0 n m 付近で光量は急激に低下し始めて、4 0 0 n m よりも下回ったところで光量は「 0 」になる。したがって、第 2 青色狭帯域光 Bn2 は、第 1 青色狭帯域光 Bn1 のうち、中心波長の略 4 5 0 n m の長波長側の光量は全く変化させず、短波長側の光量を増加させた光となっている。

30

【 0 0 2 9 】

第 1 青色狭帯域光 Bn1 と第 2 青色狭帯域光 Bn2 を上記のような光量分布にしたのは、次の理由による。図 6 (A) の吸光係数の分布が示すように、照射された光のうち 4 5 0 n m 付近を下回る波長の光は生体組織内の表層血管で極めて強い吸収を受ける一方、4 5 0 n m 付近を超える光は表層血管ではほとんど吸収せずにそのまま透過する。また、図 6 (B) の散乱係数の分布が示すように、照射された光は、波長が短ければ短いほど、生体組織内での散乱が強くなる。これら血管の光吸収特性と生体組織の光散乱特性に関する知見やその他の知見から、照射された光の波長が 4 7 0 n m 付近を超えなければ、表層血管では強い光の吸収特性によって照射された光のほとんどが電子内視鏡の先端部 1 6 a にまで返らず、その一方、表層血管を囲む生体組織では、比較的高い散乱特性によって照射された光の多くが反射して電子内視鏡の先端部 1 6 a にまで返ってくる。これによって、表層血管とその周りの生体組織とのコントラストは極めて高くなるため、表層血管などを十分に強調表示することができる。

40

【 0 0 3 0 】

したがって、表層血管などを十分に強調表示するためには、近景観察時と遠景観察時の

50

いずれの観察時においても、470 nm付近を超える波長域において光量を有しない光を照射することが不可欠である。一方、470 nm付近を超えなければ、表層血管などを十分に強調表示することができるため、光量が不足する遠景観察時には、第1青色狭帯域光Bn1に対して、470 nm付近より短波長側で光量を増加させた第2青色狭帯域光Bn2を用いている。

【0031】

一方、第1緑色狭帯域光透過フィルタ67の分光透過率は、図5(A)のグラフGn1に示すような分布を有していることから、体腔内に照射される第1緑色狭帯域光Gn1は、中心波長が550 nm付近で、半値幅が10 nm~20 nmとなっている。これに対して、第2緑色狭帯域光透過フィルタ68の分光透過率は、図5(B)のグラフGn2に示すよう

10

【0032】

第1緑色狭帯域光Gn1と第2緑色狭帯域光Gn2を上記のような光量分布にしたのは、次の理由による。図6(A)の吸光係数の分布が示すように、450 nm付近を超える光については血管に対する光吸収特性は低くなるが、500 nm~600 nmの間、特に530 nm~570 nm付近では、中層血管に対する光の吸収特性が高くなる。そして、600 nmを超える光については再び吸収特性は低くなる。また、図6(B)の散乱係数の分布が示すように、波長が長くなるほど散乱係数は徐々に低くなるものの、500 nm~600 nmの間では、生体組織内での散乱特性にそれほど変化があるわけではない。

20

【0033】

したがって、これら血管の光吸収特性と生体組織の光散乱特性に関する知見やその他の知見から、照射された光の波長が500 nm~600 nmの間、特に530 nm~570 nm付近においては、中層血管を含む生体組織の散乱特性の変化は小さいため、生体組織で反射して電子内視鏡の先端部16aにまで返ってくる光の光量はほぼ一定である。これに対して、その生体組織に含まれる中層血管は500 nm~600 nmの間、特に530 nm~570 nm付近の光に対して比較的高い光吸収特性を示すため、中層血管に照射された光のうち電子内視鏡の先端部16aにまで返ってくる光の割合は低下する。したがって、照射された光が500 nm~600 nmの間、特に530 nm~570 nm付近の下では、中層血管とその周りの生体組織とのコントラストが高くなるため、中層血管などを十分に強調表示することができる。

30

【0034】

したがって、中層血管などを十分に強調表示するためには、近景観察時と遠景観察時のいずれの観察時においても、照射する光の波長帯域が500 nm~600 nmの間、好ましくは530 nm~570 nmであることが不可欠である。500 nm~600 nmの間、好ましくは530 nm~570 nmの範囲内であれば、中層血管などを十分に強調表示することができるため、光量が不足する遠景観察時には、中心波長が略550 nmである第1緑色狭帯域光Gn1の半値幅を更に広くして光量を増加させた第2緑色狭帯域光Gn2を用いている。

40

【0035】

図2に示すように、電子内視鏡11は、ライトガイド35、CCD44、アナログ処理回路45(AFE: Analog Front End)、撮像制御部46を備えている。ライトガイド35は大口径光ファイバ、バンドルファイバなどであり、入射端が光源装置13に挿入されており、出射端が先端部16aに設けられた照射レンズ48に向けられている。光源装置13で発せられた光は、ライトガイド43により導光された後、照射レンズ48に向けて出射する。照射レンズ48に入射した光は、先端部16aの端面に取り付けられた照明窓49を通して、体腔内に照射される。体腔内で反射した光は、先端部16aの端面に取り

50

付けられた観察窓 5 0 を通して、集光レンズ 5 1 に入射する。

【 0 0 3 6 】

C C D 4 4 は、集光レンズ 5 1 からの光を撮像面 4 4 a で受光し、受光した光を光電変換して信号電荷を蓄積し、蓄積した信号電荷を撮像信号として読み出す。読み出された撮像信号は、A F E 4 5 に送られる。また、C C D 4 4 は所定の分光感度を有するモノクロ C C D である。A F E 4 5 は、相関二重サンプリング回路 (C D S)、自動ゲイン制御回路 (A G C)、及びアナログ / デジタル変換器 (A / D) (いずれも図示省略) から構成されている。C D S は、C C D 4 4 からの撮像信号に対して相関二重サンプリング処理を施し、C C D 4 4 の駆動により生じたノイズを除去する。A G C は、C D S によりノイズが除去された撮像信号を増幅する。A / D は、A G C で増幅された撮像信号を、所定のビット数のデジタルな撮像信号に変換してプロセッサ装置 1 2 に入力する。

10

【 0 0 3 7 】

撮像制御部 4 6 は、プロセッサ装置 1 2 内のコントローラ 5 9 に接続されており、コントローラ 5 9 から指示がなされたときに C C D 4 4 に対して駆動信号を送る。C C D 4 4 は、撮像制御部 4 6 からの駆動信号に基づいて、所定のフレームレートで撮像信号を A F E 4 5 に出力する。通常光画像モードに設定されている場合には、回転フィルタ 3 1 から B 光が照射されている間、即ち、回転フィルタ 3 1 が 1 / 3 回転する間に、図 7 (A) に示すように、B 光を光電変換して信号電荷を蓄積するステップと蓄積した信号電荷を青色撮像信号として読み出すステップとの合計 2 つの動作が、所定回数だけ繰り返し行なわれる。

20

【 0 0 3 8 】

次に、回転フィルタ 3 1 から照射される光が B 光から G 光に切り替わった場合には、同様に、回転フィルタ 3 1 が 1 / 3 回転する間に、G 光を光電変換して信号電荷を蓄積するステップと蓄積した信号電荷を緑色撮像信号として読み出すステップとの合計 2 つの動作が、所定回数だけ繰り返し行なわれる。次に、回転フィルタ 3 1 から照射される光が G 光から R 光に切り替わった場合には、同様に、回転フィルタ 3 1 が 1 / 3 回転する間に、R 光を光電変換して信号電荷を蓄積するステップと蓄積した信号電荷を赤色撮像信号として読み出すステップとの合計 2 つの動作が、所定回数だけ繰り返し行なわれる。

【 0 0 3 9 】

これに対して、特殊光画像モード時において、近景観察の状態にある場合には、図 7 (B) に示すように、回転フィルタ 3 1 から第 1 青色狭帯域光 Bn1 が照射されている間、即ち回転フィルタ 3 1 が 1 / 4 回転する間は、第 1 青色狭帯域光 Bn1 を光電変換して信号電荷を蓄積するステップと蓄積した信号電荷を第 1 青色狭帯域撮像信号として読み出すステップとの合計 2 つの動作が、所定回数だけ繰り返し行なわれる。次に、回転フィルタ 3 1 から照射される光が第 1 青色狭帯域光 Bn1 から第 2 青色狭帯域光 Bn2 に切り替わり、第 2 青色狭帯域光 Bn2 が照射されている間、即ち回転フィルタ 3 1 が 1 / 4 回転する間は、信号電荷の蓄積と撮像信号の読み出しは行なわれない。

30

【 0 0 4 0 】

次に、回転フィルタ 3 1 から照射される光が第 2 青色狭帯域光 Bn2 から第 1 緑色狭帯域光 Gn1 に切り替わり、第 1 緑色狭帯域光 Gn1 が照射されている間、即ち回転フィルタ 3 1 が 1 / 4 回転する間は、第 1 緑色狭帯域光 Gn1 を光電変換して信号電荷を蓄積するステップと蓄積した信号電荷を第 1 緑色狭帯域撮像信号として読み出すステップとの合計 2 つの動作が、所定の回数だけ繰り返し行なわれる。次に、回転フィルタ 3 1 から照射される光が第 1 緑色狭帯域光 Gn1 から第 2 緑色狭帯域光 Gn2 に切り替わり、第 2 緑色狭帯域光 Gn2 が照射されている間、即ち回転フィルタ 3 1 が 1 / 4 回転する間は、信号電荷の蓄積と撮像信号の読み出しは行なわれない。

40

【 0 0 4 1 】

また、特殊光画像モード時において、遠景観察の状態にある場合には、図 7 (C) に示すように、回転フィルタ 3 1 から第 1 青色狭帯域光 Bn1 が照射されている間、即ち回転フィルタ 3 1 が 1 / 4 回転する間は、信号電荷の蓄積と撮像信号の読み出しは行なわれない

50

。次に、回転フィルタ 3 1 から照射される光が第 1 青色狭帯域光 Bn1 から第 2 青色狭帯域光 Bn2 に切り替わり、第 2 青色狭帯域光 Bn2 が照射されている間、即ち回転フィルタ 3 1 が 1 / 4 回転する間は、第 2 青色狭帯域光 Bn2 を光電変換して信号電荷を蓄積するステップと蓄積した信号電荷を第 2 青色狭帯域撮像信号として読み出すステップとの合計 2 つの動作が、所定回数だけ繰り返行なわれる。

【 0 0 4 2 】

次に、回転フィルタ 3 1 から照射される光が第 1 青色狭帯域光 Bn1 から第 1 緑色狭帯域光 Gn1 に切り替わり、第 1 緑色狭帯域光 Gn1 が照射されている間、即ち回転フィルタ 3 1 が 1 / 4 回転する間は、信号電荷の蓄積と撮像信号の読み出しは行なわれない。次に、回転フィルタ 3 1 から照射される光が第 1 緑色狭帯域光 Gn1 から第 2 緑色狭帯域光 Gn2 に切り替わり、第 2 緑色狭帯域光 Gn2 が照射されている間、即ち回転フィルタ 3 1 が 1 / 4 回転する間は、第 2 緑色狭帯域光 Gn2 を光電変換して信号電荷を蓄積するステップと蓄積した信号電荷を第 2 緑色狭帯域撮像信号として読み出すステップとの合計 2 つの動作が、所定の回数だけ繰り返行なわれる。

【 0 0 4 3 】

図 2 に示すように、プロセッサ装置 1 2 は、デジタル信号処理部 5 5 (D S P (Digital Signal Processor)) と、フレームメモリ 5 6 と、観察状態判定部 5 7 と、表示制御回路 5 8 を備えており、コントローラ 5 9 が各部を制御している。D S P 5 5 は、電子内視鏡の A F E 4 5 から出力された撮像信号に対し、ホワイトバランス調整、色調処理、階調処理、シャープネス処理などの信号処理を行う。D S P 5 5 では、通常光画像モードに設定されている際、A F E から出力される青色撮像信号、緑色撮像信号、赤色撮像信号に上記信号処理を施すことによって、通常光画像データを生成する。生成した通常光画像データはフレームメモリ 5 6 に記憶される。

【 0 0 4 4 】

一方、特殊光画像モードにおいて近景観察モードに設定されている場合には、A F E から出力される第 1 青色狭帯域撮像信号と第 1 緑色狭帯域撮像信号のそれぞれに対して上記信号処理を施す。信号処理が施された各撮像信号は、近景用特殊光画像データとしてフレームメモリに記憶される。また、特殊光画像モードにおいて遠景観察モードに設定されている場合には、近景観察モードと同様に、第 2 青色狭帯域撮像信号と第 2 緑色狭帯域撮像信号とのそれぞれは、上記信号処理が施された後、遠景用特殊光画像データとしてフレームメモリ 5 6 に記憶される。

【 0 0 4 5 】

観察状態判定部 5 7 は、フレームメモリ 5 6 に記憶された近景用特殊光画像データ及び遠景用特殊光画像データのいずれか一方の画像データから、露光量を検出する。検出した露光量が一定値以上である場合には、現時点で近景観察状態にあると判定する。近景観察状態にあると判定された場合には、近景観察モードに自動的に設定する。近景観察モードに設定されたら、撮像制御部 4 6 に対して、次に撮像するときに、第 1 青色狭帯域撮像信号及び第 1 緑色狭帯域撮像信号を取得するように指示する (図 7 (B) 参照) 。一方、検出した露光量が一定値未満である場合には、現時点で遠景観察状態にあると判定する。遠景観察状態にあると判定された場合には、遠景観察モードに自動的に設定する。遠景観察モードに設定されたら、撮像制御部 4 6 に対して、次に撮像するときに、第 2 青色狭帯域撮像信号及び第 2 緑色狭帯域撮像信号を取得するように指示する (図 7 (C) 参照) 。

【 0 0 4 6 】

表示制御回路 5 8 は、通常光画像モードにある場合には、フレームメモリ 5 6 から通常光画像データを読み出し、読み出した通常光画像データに基づいてモニタ 1 4 に通常光画像を表示する。一方、特殊光画像モードにおいて近景観察モードにある場合には、フレームメモリ 5 6 から近景用特殊光画像データを読み出す。そして、読み出した近景用特殊光画像データに基づいて、図 8 に示すような近景観察時の特殊光画像をモニタ 1 4 に表示する。

【 0 0 4 7 】

また、特殊光画像モードにおいて遠景観察モードにある場合には、フレームメモリ56から遠景用特殊光画像データを読み出す。そして、読み出した遠景用特殊光画像データに基づいて、図9に示すような遠景観察時の特殊光画像をモニタ14に表示する。本発明では、遠景観察時における光量不足を、体腔内に照射する光の半値幅を広げることによって補っている。その際、血管の光吸収特性とその血管周りの生体組織の散乱特性を鑑みて半値幅を広げているため、表層血管などの強調表示する特殊光観察に影響を及ぼすことがない。

【0048】

次に、本発明の作用を図10のフローチャートに沿って説明する。まず、画像モード切替SW50を操作することにより、通常光画像モードから特殊光画像モードに切り替える。特殊光画像モードでは、初期設定で近景観察モードに設定されている。フィルタ切替部131は、特殊光画像モードへの切替に従って、回転フィルタ31の第2フィルタエリア39を広帯域光源30の光路上にセットする。この状態で回転フィルタ31を回転させることによって、第1青色狭帯域光Bn1、第2青色狭帯域光Bn2、第1緑色狭帯域光Gn1、及び第2緑色狭帯域光Gn2（これらを特殊光ともいう）が、この順で体腔内に照射される。なお、特殊光画像モードでは、初期設定を近景観察モードではなく遠景観察モードにしてもよい。

【0049】

そして、撮像制御部46は、第1青色狭帯域光Bn1と第1緑色狭帯域光Gn1が照射されたときだけ、CCD44から撮像信号を読み出すように指示する。これにより、第1青色狭帯域撮像信号と第1緑色狭帯域撮像信号が得られる。得られた第1青色狭帯域撮像信号と第1緑色狭帯域撮像信号は、DSP55で、ホワイトバランス調整、色調処理、階調処理、シャープネス処理などの信号処理が施された後、近景用特殊光画像データとしてフレームメモリ56に記憶される。そして、フレームメモリ56から読み出された近景用特殊光画像データに基づいて、図8に示すような近景観察時の特殊光画像が表示される。

【0050】

また、観察状態判定部57は、フレームメモリ56に記憶された近景用特殊光画像データから露光量を検出する。そして、露光量が一定値以上である場合には、現時点の観察状態が近景観察状態と判定され、そのまま近景観察モードが保持される。一方、露光量が一定値未満である場合には、現時点の観察状態は遠景観察状態と判定される。遠景観察状態と判定されたら、近景観察モードから遠景観察モードに切り替えられる。

【0051】

遠景観察モードへの切替に応じて、撮像制御部46は、第2青色狭帯域光Bn2と第2緑色狭帯域光Gn2が照射されたときだけ、CCD44から撮像信号を読み出すように指示する。これにより、第2青色狭帯域撮像信号と第2緑色狭帯域撮像信号が得られる。得られた第2青色狭帯域撮像信号と第2緑色狭帯域撮像信号は、DSP55で、近景観察モード時と同様の信号処理が施された後、遠景用特殊光画像データとしてフレームメモリ56に記憶される。そして、フレームメモリ56から読み出された遠景用特殊光画像データに基づいて、図9に示すような遠景観察時の特殊光画像が表示される。

【0052】

遠景観察モード時においても、遠景観察モード時と同様に、観察状態判定部によって観察状態の判定が行われる。したがって、露光量が一定値以上となったときには、遠景観察モードから近景観察モードに切り替える。一方、露光量が一定値未満のとき（露光量は一定値未満であるが表層血管などは十分に強調表示されているとき）には、特殊光画像モードが設定されている限り、そのまま遠景観察モードを保持する。

【0053】

図11に示すように、本発明の第2実施形態の電子内視鏡システム100は、1枚の回転フィルタだけでRGBの面順次光や特殊光を体腔内に照射した第1実施形態と異なり、2枚の回転フィルタを使ってRGBの面順次光や特殊光を照射する。なお、以下においては、第1実施形態と第2実施形態とで異なる部分についてのみ説明を行い、それ以外につ

10

20

30

40

50

いては説明を省略する。

【 0 0 5 4 】

電子内視鏡システム 1 0 0 の光源装置 1 3 内には、通常光用回転フィルタ 1 0 1 と、特殊光用回転フィルタ 1 0 2 とが設けられている。通常光用回転フィルタ 1 0 1 及び特殊光用回転フィルタ 1 0 2 は、モータ 1 0 3、1 0 3 によって回転軸 1 0 1 a、1 0 2 a を中心として一定速度で回転する。

【 0 0 5 5 】

通常光用回転フィルタ 1 0 1 には、図 1 2 に示すように、広帯域光 B B のうち青色帯域の光 (B 光) を透過させる青色光透過フィルタ 1 1 0 と、広帯域光 B B のうち緑色帯域の光 (G 光) を透過させる緑色光透過フィルタ 1 1 1 と、広帯域光 B B のうち赤色帯域の光 (R 光) を透過させる赤色光透過フィルタ 1 1 2 と、広帯域光 B B をそのまま透過させる開口部 1 1 3 とが、この順序で周方向に沿って設けられている。通常光用回転フィルタ 1 0 1 は、青色光透過フィルタ 1 1 0、緑色光透過フィルタ 1 1 1、赤色光透過フィルタ 1 1 2、及び開口部 1 1 3 のうちのいずれか一つが広帯域光源 3 0 の光路上に位置するように、設けられている (図 1 1 参照)。

【 0 0 5 6 】

一方、特殊光用回転フィルタ 1 0 2 には、図 1 3 に示すように、広帯域光 B B のうち近景観察時に使用する第 1 青色狭帯域光 Bn1 を透過させる第 1 青色狭帯域光透過フィルタ 1 1 5 と、広帯域光 B B のうち遠景観察時に使用する第 2 青色狭帯域光 Bn2 を透過させる第 2 青色狭帯域光透過フィルタ 1 1 6 と、広帯域光 B B のうち近景観察時に使用する第 1 緑色狭帯域光 Gn1 を透過させる第 1 緑色狭帯域光透過フィルタ 1 1 7 と、広帯域光 B B のうち遠景観察時に使用する第 2 緑色狭帯域光 Gn2 を透過させる第 2 緑色狭帯域光透過フィルタ 1 1 8 とが、この順序で周方向に沿って設けられている。特殊光用回転フィルタ 1 0 2 には、広帯域光 B B の光路と直交する方向に回転軸 1 0 2 a を移動させるフィルタ切替部 1 2 0 が設けられている (図 1 1 参照)。このフィルタ切替部 1 2 0 によって、特殊光用回転フィルタ 1 0 2 は、第 1 青色狭帯域光透過フィルタ 1 1 5、第 2 青色狭帯域光透過フィルタ 1 1 6、第 1 緑色狭帯域光透過フィルタ 1 1 7、及び第 2 緑色狭帯域光透過フィルタ 1 1 8 のいずれか 1 つのフィルタを広帯域光源 3 0 の光路上に位置させる挿入位置と、回転フィルタ全体を広帯域光 B B の光路上から退避させる退避位置との間で移動自在となっている。

【 0 0 5 7 】

第 2 実施形態では、通常光画像モードに設定されている場合には、特殊光用回転フィルタ 1 0 2 は退避位置にセットされる。したがって、広帯域光源 3 0 からの広帯域光 B B は、そのまま通常光用回転フィルタ 1 0 1 に照射される。この状態で、通常光用回転フィルタ 1 0 1 が回転することで、体腔内には、B 光、G 光、R 光、広帯域光 B B がこの順で照射される。第 2 実施形態では、通常光用回転フィルタ 1 0 1 に特殊光透過用の開口部 1 1 3 を設けたことで、B 光、G 光、R 光に加えて、広帯域光 B B が体腔内に照射されることになる。したがって、体腔内での反射光を受光する CCD 4 4 を撮像制御部 4 6 により制御する際には、図 1 4 に示すように、B 光、G 光、R 光を照射したときには第 1 実施形態と同様に信号の蓄積と読み出しを行なうものの、広帯域光 B B を照射したときには信号の蓄積と読み出しは行なわれない。

【 0 0 5 8 】

一方、特殊光画像モードに設定されている場合には、特殊光用回転フィルタ 1 0 2 は挿入位置にセットされる。そして、通常光用回転フィルタ 1 0 1 の開口部 1 1 3 が広帯域光 B B の光路上に位置したときに、通常光用回転フィルタ 1 0 1 の回転を停止させる。この状態で、特殊光用回転フィルタ 1 0 2 が回転することによって、体腔内には、第 1 青色狭帯域光 Bn1、第 2 青色狭帯域光 Bn2、第 1 緑色狭帯域光 Gn1、第 2 緑色狭帯域光 Gn2 がこの順で照射される。特殊光画像モードでは、体腔内に照射される光の種類と順序は全く同じであるので (図 7 (B)、(C) 参照)、撮像制御部 4 6 による CCD 4 4 の制御についての説明は省略する。

10

20

30

40

50

【 0 0 5 9 】

なお、上記実施形態では、青色の狭帯域光または緑色の狭帯域光の半値幅を拡げることによって、遠景観察時の光量不足を補ったが、これに加えて、赤色狭帯域光を用いて遠景観察する場合には、赤色狭帯域光の半値幅も拡げてよい。

【 0 0 6 0 】

なお、上記実施形態では、近景観察時と遠景観察時とで半値幅を変化させたが、これを更に一般化し、内視鏡先端部と被写体組織との距離に応じて狭帯域光の半値幅を変化、即ち、被写体距離との距離が遠くなるほど半値幅を大きくし、その距離が近くなるほど半値幅を小さくすることが好ましい。

【実施例】

【 0 0 6 1 】

以下、実施例及び比較例において本発明を更に具体的に説明する。

【 0 0 6 2 】

[実施例]

実施例においては、特殊光画像モードにおける近景観察モード時に、図 1 5 に示すような回転フィルタ 3 1 を使って、体腔内の撮像を行なう。この回転フィルタ 3 1 は上記第 1 実施形態で示したものと同様である。回転フィルタ 3 1 には、通常光画像モード時に使用される第 1 フィルタエリア 3 8 と、特殊光画像モード時に使用される第 2 フィルタエリア 3 9 とが設けられている。そのうち第 2 フィルタエリア 3 9 には、第 1 青色狭帯域光透過フィルタ 6 5、第 2 青色狭帯域光透過フィルタ 6 6、第 1 緑色狭帯域光透過フィルタ 6 7、第 2 緑色狭帯域光透過フィルタ 6 8 が、この順で周方向に沿って設けられている。したがって、広帯域光 B B の光路上に第 2 フィルタエリア 3 9 をセットした状態で、回転フィルタ 3 1 を回転させることによって、第 1 青色狭帯域光 Bn1、第 2 青色狭帯域光 Bn2、第 1 緑色狭帯域光 Gn1、第 2 緑色狭帯域光 Gn2 がこの順で体腔内に照射される。

【 0 0 6 3 】

そして、内視鏡先端部内の C C D では、まず、第 1 青色狭帯域光 Bn1 が入射してきたときには、撮像期間内（回転フィルタ 3 1 が 1 / 4 回転する期間）で信号の蓄積と読出しを行う。そして、第 1 青色狭帯域光 Bn1 の後に体腔内に照射される第 2 青色狭帯域光 Bn2 が C C D に入射してきたときには、信号の蓄積と読出しは行なわない。したがって、第 1 青色狭帯域光 Bn2 が照射されている間（回転フィルタ 3 1 が 1 / 4 回転する期間）は、体腔内を撮像することができないブランク期間となる。

【 0 0 6 4 】

そして、第 2 青色狭帯域光 Bn2 の後に体腔内に照射される第 1 緑色狭帯域光 Gn1 が C C D に入射してきたときには、撮像期間内（回転フィルタ 3 1 が 1 / 4 回転する期間）で再び信号の蓄積と読出しを行なう。そして、第 1 緑色狭帯域光 Bn2 の後に体腔内に照射される第 2 緑色狭帯域光 Gn2 が C C D に入射してきたときには、信号の蓄積と読出しは行なわない。したがって、第 2 青色狭帯域光 Gn2 が照射されている間（回転フィルタ 3 1 が 1 / 4 回転する期間）は、体腔内を撮像することができないブランク期間となる。

【 0 0 6 5 】

[比較例]

比較例においては、特殊光画像モードにおける近景観察モード時に、図 1 6 に示すような回転フィルタ 2 0 0 を使って、体腔内の撮像を行なう。回転フィルタ 2 0 0 にも、回転フィルタ 3 1 と同様に、通常光画像モード時に使用する第 1 フィルタエリア 2 0 1 と、特殊光画像モード時に使用する第 2 フィルタエリア 2 0 2 とが設けられている。そのうち第 2 フィルタエリア 2 0 2 には、回転フィルタ 3 1 と異なり、第 1 青色狭帯域光透過フィルタ 6 5、第 1 緑色狭帯域光透過フィルタ 6 7、第 2 青色狭帯域光透過フィルタ 6 6、第 2 緑色狭帯域光透過フィルタ 6 8 が、この順で周方向に沿って設けられている。したがって、広帯域光 B B の光路上に第 2 フィルタエリア 2 0 2 をセットした状態で、回転フィルタ 2 0 0 を回転させることによって、第 1 青色狭帯域光 Bn1、第 1 緑色狭帯域光 Gn1、第 2 青色狭帯域光 Bn2、第 2 緑色狭帯域光 Gn2 がこの順で体腔内に照射される。

10

20

30

40

50

【 0 0 6 6 】

そして、内視鏡先端部内の C C D では、まず、第 1 青色狭帯域光 Bn1 が入射してきたときには、この第 1 青色狭帯域光 Bn1 が入射している期間（回転フィルタ 2 0 0 が 1 / 4 回転する期間）、信号の蓄積と読出しを行う。そして、第 1 青色狭帯域光 Bn1 の後に体腔内に照射される第 1 緑色狭帯域光 Gn1 が C C D に入射してきたときに、この第 1 緑色狭帯域光 Gn1 が入射している期間（回転フィルタ 2 0 0 が 1 / 4 回転する期間）、信号の蓄積と読出しとを行なう。したがって、第 1 青色狭帯域光 Bn1 の撮像を行なう期間と第 1 緑色狭帯域光 Gn1 の撮像を行なう期間、即ち回転フィルタ 2 0 0 が 1 / 2 回転する間は、体腔内を撮像することができないブランク期間となる。

【 0 0 6 7 】

10

[実施例と比較例との比較]

以上のように、実施例では、近景観察モードにおいて、ブランク期間は回転フィルタが 1 / 4 回転する間だけであるのに対して、比較例では、ブランク期間は回転フィルタが 1 / 2 回転する間であるため、比較例のブランク期間は実施例のときよりも長い。したがって、実施例では、比較例に対して、体腔内を撮像することができない期間が短いため、内視鏡使用時における画像診断等を確実に行なうことができる。なお、この実施例と比較例におけるブランク期間の違いについては、遠景観察モードでも同じことがいえる。

【 符号の説明 】

【 0 0 6 8 】

1 0 , 1 0 0 電子内視鏡システム

20

3 0 広帯域光源

3 1 回転フィルタ

4 4 撮像素子

4 5 , 1 1 5 第 1 青色狭帯域光透過フィルタ

4 6 , 1 1 6 第 2 青色狭帯域光透過フィルタ

4 7 , 1 1 7 第 1 緑色狭帯域光透過フィルタ

4 8 , 1 1 8 第 2 緑色狭帯域光透過フィルタ

4 6 撮像制御部

5 5 D S P

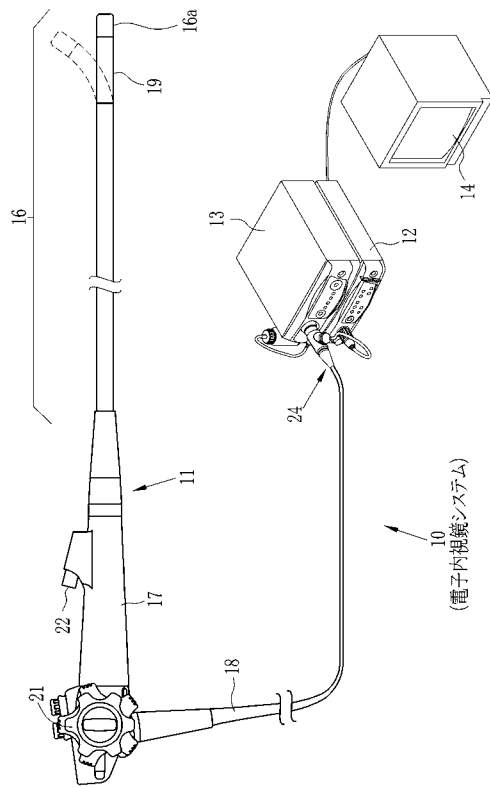
5 7 観察状態判定部

30

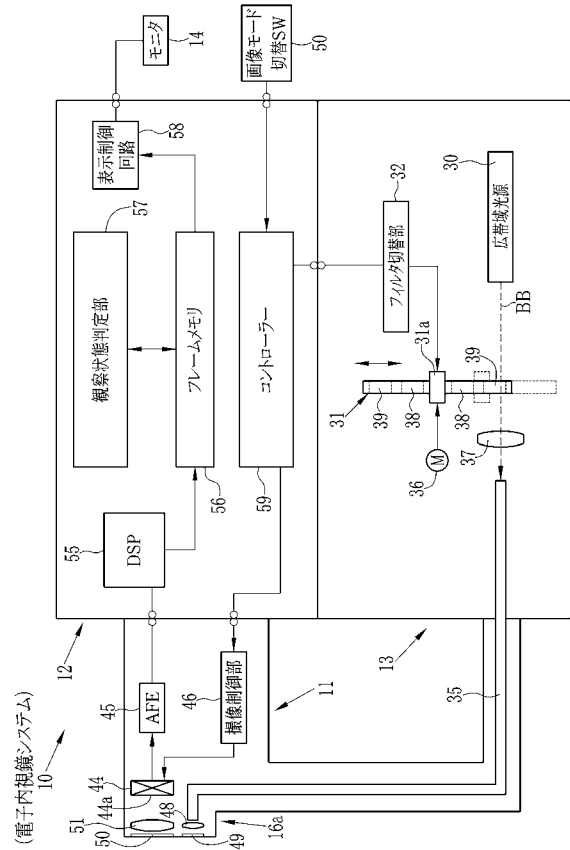
5 9 コントローラー

1 0 2 特殊光用回転フィルタ

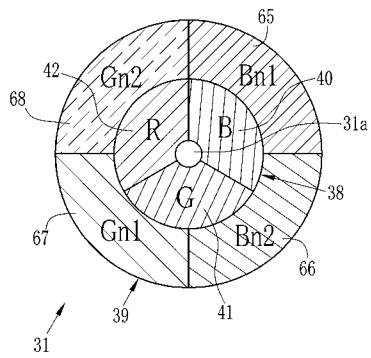
【図 1】



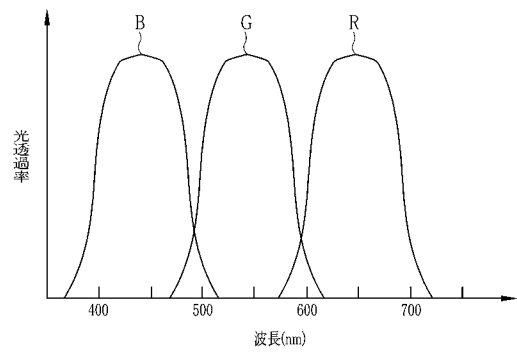
【図 2】



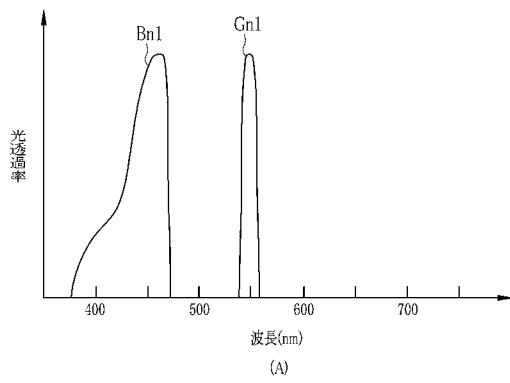
【図 3】



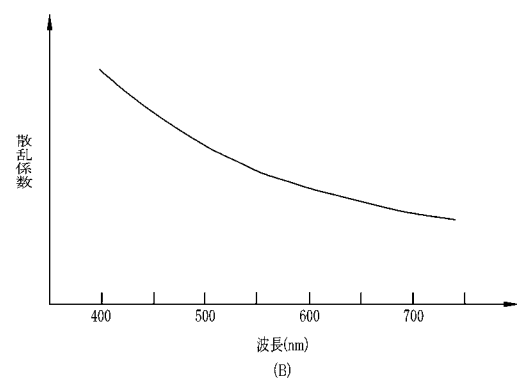
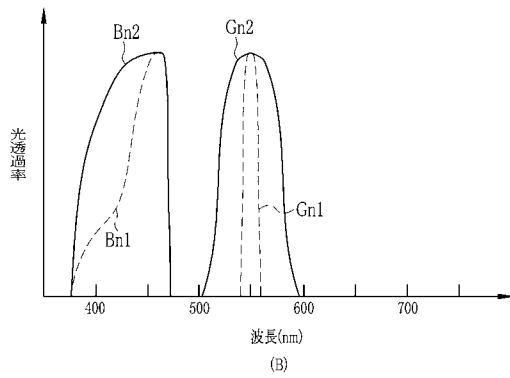
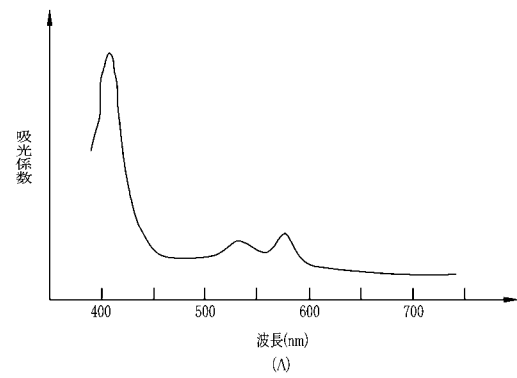
【図 4】



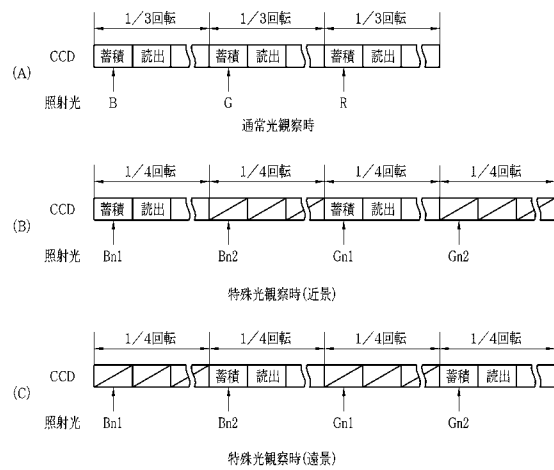
【図5】



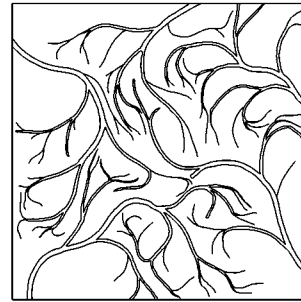
【図6】



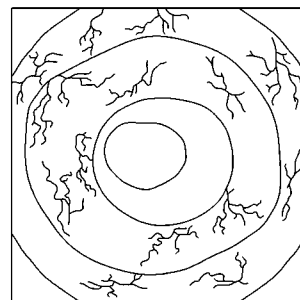
【図7】



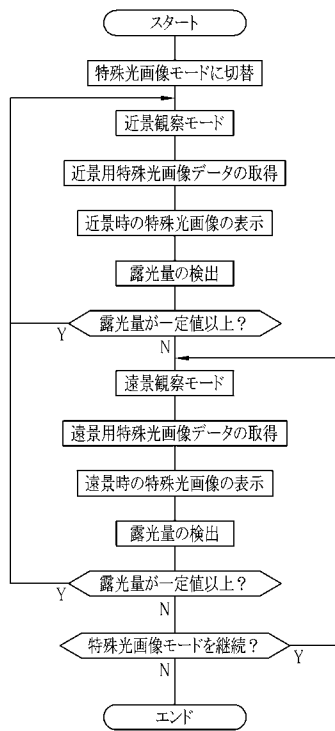
【図8】



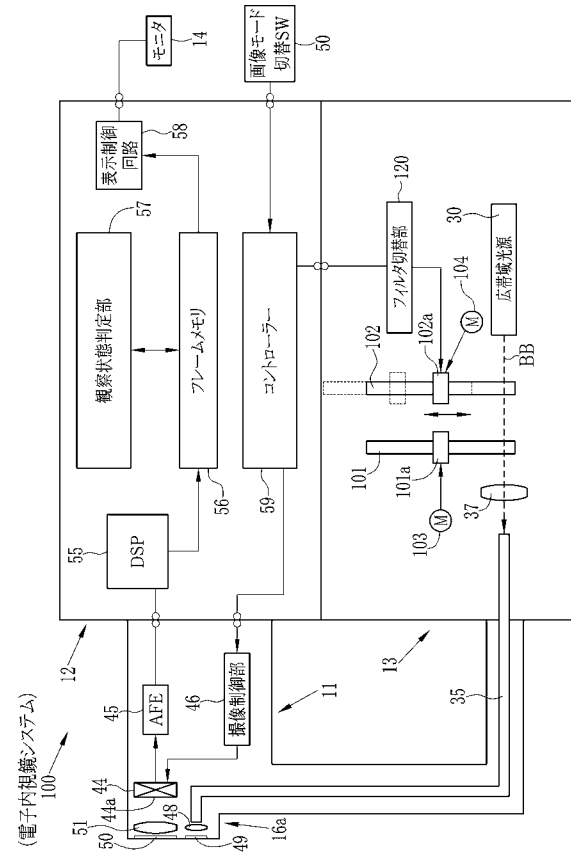
【図9】



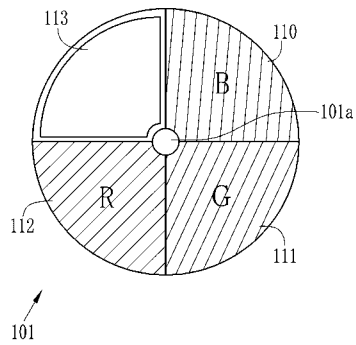
【図 10】



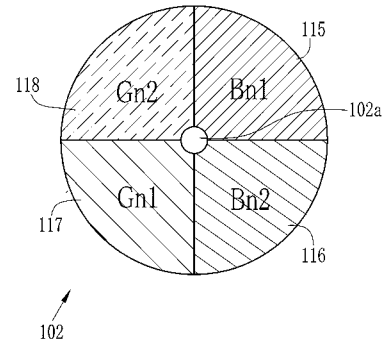
【図 11】



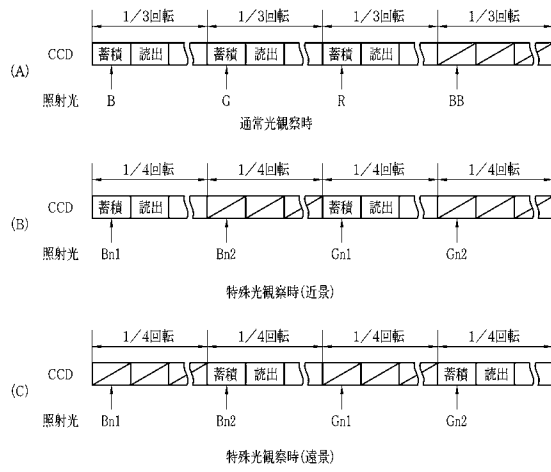
【図 12】



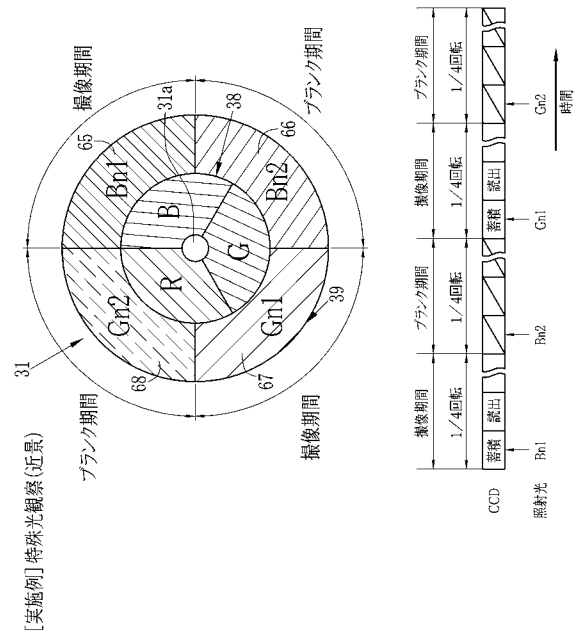
【図 13】



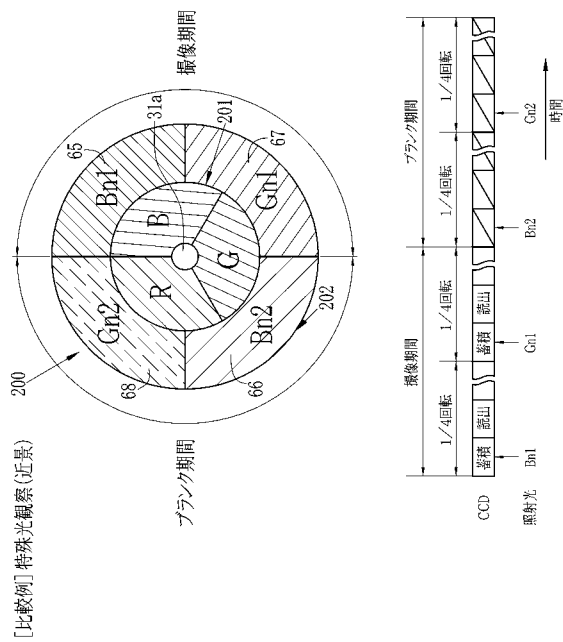
【図 14】



【図 15】



【図 16】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開 2 0 0 0 - 2 6 2 4 5 9 (J P , A)
特開 2 0 0 7 - 2 8 9 2 7 8 (J P , A)

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B 名)
A 6 1 B 1 / 0 0

专利名称(译)	电子内窥镜系统		
公开(公告)号	JP5467970B2	公开(公告)日	2014-04-09
申请号	JP2010191926	申请日	2010-08-30
[标]申请(专利权)人(译)	富士胶片株式会社		
申请(专利权)人(译)	富士胶片株式会社		
当前申请(专利权)人(译)	富士胶片株式会社		
[标]发明人	山口博司 飯田孝之		
发明人	山口 博司 飯田 孝之		
IPC分类号	A61B1/06 A61B1/00 A61B1/04		
FI分类号	A61B1/06.A A61B1/00.300.D A61B1/04.372 A61B1/00.513 A61B1/00.550 A61B1/00.553 A61B1/045.631 A61B1/05 A61B1/06.B A61B1/06.510 A61B1/06.611 A61B1/07.730 A61B1/07.735		
F-TERM分类号	4C061/CC06 4C061/HH51 4C061/LL02 4C061/MM01 4C061/MM03 4C061/NN01 4C061/QQ02 4C061/RR04 4C061/RR05 4C061/RR14 4C061/RR18 4C061/RR22 4C161/CC06 4C161/HH51 4C161/LL02 4C161/MM01 4C161/MM03 4C161/NN01 4C161/QQ02 4C161/RR04 4C161/RR05 4C161/RR14 4C161/RR18 4C161/RR22		
代理人(译)	小林和典		
其他公开文献	JP2012045264A		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供一种电子内窥镜系统，即使在系统处于光量较短的远景观察条件下，也能够获得足够明亮的视频图像而不会影响特殊光线的观察。溶剂：在远景观察模式下通过用在短距视图观察模式中使用的第二蓝色窄带光Bn2的半值宽度和所获得的第二绿色窄带光Gn2的半值宽度获得的第二蓝色窄带光Bn2照射体腔来执行图像拾取。通过扩展在短距离视图观察模式中类似地使用的第一绿色窄带光Gn1的半值宽度。通过将宽带光透射到设置在旋转滤光器中的多个特定波长透射滤光器中的任一个来产生诸如第一蓝色窄带光Bn1的窄带光。在旋转滤光器中，特定波长透射滤光器被布置成使得即使在短距离或远距离观察状态下，当未获得体腔图像时的空白时段也可以是短的。

